

放送メディア等を活用した観光プロモーション企画運営業務 委託仕様書

1 名称

放送メディア等を活用した観光プロモーション企画運営業務

2 目的

本業務は、放送メディアをはじめとする各種メディアへの露出及びこれと連動した観光プロモーションを企画実施するものであり、千葉県観光の魅力発信を通じて、近隣首都圏からの気軽な来訪及び首都圏外からの宿泊を伴う来訪を促進することを目的とする。なお、その効果が一過性で終わらず、継続的な誘客につながることを意識して業務を実施すること。

3 契約期間

契約締結日から平成31年3月29日（金）まで

4 委託内容

以下（1）～（9）の業務及びこれらに付随する業務について、高い効果が得られるよう、十分な検討を行ったうえで企画実施すること。

※なお、平成30年度は、「魅力いっぱい ギュッ♥と千葉」をキャッチコピーに、千葉県の観光キャンペーンを展開する方針であることから、本業務においてもこの方針を踏まえ企画実施すること。



（1）東北圏（宮城県仙台市）における観光プロモーション

（キャンペーンロゴ）

ア 業務内容

東北圏から千葉県への来訪促進を図るため、下記イ委託業務内容の（ア）、（イ）を企画実施すること。これに関係する企画、交渉、調整、手続き、手配、演出、支払い等、一切の業務を行う。主たるターゲットエリアは仙台市及びその周辺地域である。

イ 委託業務内容

（ア）千葉県へのメディア招請

仙台市及びその周辺地域からの来訪促進を図るため、千葉県へのメディア

招請を企画実施すること。これに関係する企画、交渉、調整、手続き、手配、演出、支払い等、一切の業務を行う。

a 取材日程

番組放送日及び取材内容に合わせて、適切な日程を調整すること。

ただし2泊3日以内とする。

※日程については、県及び関係機関と調整したうえで決定する。

b 取材内容

千葉県内の観光スポット、ご当地グルメ、宿泊施設等を取り上げることとする。

※取材内容の詳細については、県及び関係機関と調整したうえで決定する。

c 招請するメディア

仙台市に所在するテレビ局（地上波系列局）1社以上

d 番組枠・放送時間枠

視聴率の高い情報番組内において、15分程度の枠で放送されるよう、手配すること。

※ただし、上記と同等以上のPR効果が期待できる番組枠・放送時間枠が提案できる場合は、この限りではない。

e 放送日

8月下旬から9月上旬ごろにて最適な放送日を交渉すること。

※ただし、同地域から千葉県への来訪促進を図るため、より効果的な放送時期の提案がある場合は、この限りではない。上記以外の放送日を提案する場合は、その理由を明記すること。

f 留意事項

(a) 著名人の起用

ロケ等に著名人を起用する場合は、県及び関係機関と調整のうえ決定する。

(b) その他

平成31年1月にJR仙台駅で実施するイベントについても、番組内外で告知できるよう交渉すること。

(イ) イベント（観光物産展）

千葉県の観光の魅力及び千葉県の特産品をPRするため、イベントを企画実施すること。これに関係する企画、交渉、調整、手続き、手配、演出、施工、支払い等、一切の業務を行う。

a 開催日程

- ・平成 31 年 1 月下旬を予定（4 日間実施予定）
- ・午前 10 時頃から午後 9 時頃まで実施する予定

b 開催場所

J R 仙台駅 2 階ステンドグラス前を予定

c P R 方法

観光 P R コーナー及び特産品販売コーナーを設置し、以下の方法により P R を行う。

- (a) 観光パンフレットの設置
- (b) 観光パンフレット及びノベルティグッズ等のサンプリング
- (c) アンケートの実施
- (d) 特産品の販売
- (e) ご当地キャラクターの登場
- (f) 抽選会の実施
- (g) その他、集客やメディアの取材に結びつくような企画

d 留意事項

(a) イベントスタッフの手配

- ・イベントの運営に必要な要員を手配する。
- ・観光パンフレット等の袋詰め作業および配布、アンケートや抽選会の実施、来場者の誘導等に必要な要員を手配する。
- ・着ぐるみ及び着ぐるみ誘導の要員を手配する。

(b) 会場等の手配

- ・契約後、速やかに会場等を確保すること。
- ・特産品の販売コマ数は、最大 34 コマ（予定）とする。
- ・会場内に、観光パンフレットやノベルティグッズ、商品等のストックスペースを確保する。
- ・会場内又は会場周辺に、着ぐるみやイベント参加者の控室を確保する。
- ・会場周辺に、商品等を事前保管するためのストックスペース及び保冷車等を確保し、商品の荷受け及び適正な保管を行うとともに、会場設営に合わせて搬入する。

(c) 設営・撤去

- ・会場の設営、装飾、撤去を行う。
- ・会場装飾は、基調となる色を提案し、千葉県観光の魅力をも十分にPRできるように企画すること。
- ・会場装飾用に、千葉県産の切り花等を計200本程度手配し、会場設営に合わせて搬入する。
- ・音響、照明、電源、パンチカーペット、システムパネル、ポールパーテーション、プラスチックチェーン、テーブル、のぼり旗用ポール・アンカー、パネルスタンド、パンフレットラック、看板、サイン、プランター、バケツ、じょうろ、レジ、販売用ワゴン、消火器、ゴミ箱、掃除用具など、イベントに必要な備品、消耗品等の一切を必要数手配する。
- ・会場内で発生した廃棄物の処理を行う。

(d) 会場警備

- ・会場設営及び撤去時に、安全対策として警備員を配置する。
- ・会場施工後の、イベントを開催していない時間帯に警備員を配置する。

(e) ノベルティグッズ

抽選会の景品や来場者への配布を目的とし、チーバくんグッズ等を1,200個程度手配し、会場設営に合わせて搬入する。

(f) その他

- ・特産品販売に係る出展者の募集、調整、契約手続、売上の管理、販売品の手配、確保等は委託業務には含まない。
- ・運営マニュアル、進行台本等を作成する。
- ・観光パンフレットや着ぐるみなど、県が指示する荷物について、県が指定する場所とイベント開催場所の間を往復で運搬する。これに際して、荷物運搬用車両として、物量に応じたトラックを手配する。
- ・想定される来場者数をもとに、イベント保険に加入する。
- ・抽選会の開催にあたり、景品表示法に十分留意し、順守して対応すること。

e 独自提案

早春の千葉県の魅力を体験・実感できるイベント等を提案すること。

(2) 中京圏（愛知県名古屋市）における観光プロモーション

ア 業務内容

中京圏から千葉県への来訪促進を図るため、千葉県へのメディア招請を企画実

施すること。これに係る企画、交渉、調整、手続き、手配、演出、支払い等、一切の業務を行う。主たるターゲットエリアは名古屋市及びその周辺地域である。

イ 委託業務内容：千葉県へのメディア招請

a 取材日程

番組放送日及び取材内容に合わせて、適切な日程を調整すること。

ただし2泊3日以内とする。

※日程については、県及び関係機関と調整したうえで決定する。

b 取材内容

千葉県内の観光スポット、ご当地グルメ、宿泊施設等を取り上げることとする。

※取材内容の詳細については、県及び関係機関と調整したうえで決定する。

c 招請するメディア

名古屋市に所在するテレビ局（地上波系列局）1社以上

d 番組枠・放送時間枠

視聴率の高い情報番組内において、15分程度の枠で放送されるよう、手配すること。

※ただし、上記と同等以上のPR効果が期待できる番組枠・放送時間枠が提案できる場合は、この限りではない。

e 放送日

9月にて最適な放送日を交渉すること。

※ただし、同地域から千葉県への来訪促進を図るため、より効果的な放送時期の提案がある場合は、この限りではない。上記以外の放送日を提案する場合は、その理由を明記すること。

f 留意事項

・ロケ等に著名人を起用する場合は、県及び関係機関と調整のうえ決定する。

(3) 北海道における観光プロモーション

ア 業務内容

北海道から千葉県への来訪促進を図るため、千葉県へのメディア招請を企画実施すること。これに係る企画、交渉、調整、手続き、手配、演出、支払い等、一切の業務を行う。主たるターゲットエリアは札幌市及びその周辺地域である。

イ 委託業務内容：千葉県へのメディア招請

a 取材日程

番組放送日及び取材内容に合わせて、適切な日程を調整すること。
ただし2泊3日以内とする。

※日程については、県及び関係機関と調整したうえで決定する。

b 取材内容

千葉県内の観光スポット、ご当地グルメ、宿泊施設等を取り上げることとする。

※取材内容の詳細については、県及び関係機関と調整したうえで決定する。

c 招請するメディア

札幌市に所在するテレビ局（地上波系列局）1社以上

d 番組枠・放送時間枠

視聴率の高い情報番組内において、15分程度の枠で放送されるよう、手配すること。

※ただし、上記と同等以上のPR効果が期待できる番組枠・放送時間枠が提案できる場合は、この限りではない。

e 放送日

9月にて最適な放送日を交渉すること。

※ただし、同地域から千葉県への来訪促進を図るため、より効果的な放送時期の提案がある場合は、この限りではない。上記以外の放送日を提案する場合は、その理由を明記すること。

f 留意事項

ロケ等に著名人を起用する場合は、県及び関係機関と調整のうえ決定する。

(4) 福島県における観光プロモーション

ア 業務内容

福島県から千葉県への来訪促進を図るため、千葉県へのメディア招請を企画実施すること。これに関係する企画、交渉、調整、手続き、手配、演出、支払い等、一切の業務を行う。主たるターゲットエリアは福島県及びその周辺地域である。

イ 委託業務内容：千葉県へのメディア招請

a 取材日程

番組放送日及び取材内容に合わせて、適切な日程を調整すること。

ただし2泊3日以内とする。

※日程については、県及び関係機関と調整したうえで決定する。

b 取材内容

千葉県内の観光スポット、ご当地グルメ、宿泊施設等を取り上げることとする。

※取材内容の詳細については、県及び関係機関と調整したうえで決定する。

c 招請するメディア

福島県に所在するテレビ局（地上波系列局）1社以上

d 番組枠・放送時間枠

視聴率の高い情報番組内において、15分程度の枠で放送されるよう、手配すること。

※ただし、上記と同等以上のPR効果が期待できる番組枠・放送時間枠が提案できる場合は、この限りではない。

e 放送日

1月にて最適な放送日を交渉すること。

※ただし、同地域から千葉県への来訪促進を図るため、より効果的な放送時期の提案がある場合は、この限りではない。上記以外の放送日を提案する場合は、その理由を明記すること。

f 留意事項

・ロケ等に著名人を起用する場合は、県及び関係機関と調整のうえ決定する。

(5) 東京都・神奈川県・埼玉県における観光プロモーション

ア 業務内容

東京都・神奈川県・埼玉県から千葉県への来訪促進を図るため、テレビ・ラジオ以外のメディアを活用した施策を提案し、企画実施すること。これに関する企画、交渉、調整、手続き、手配、演出、支払い等、一切の業務を行う。

イ 委託業務内容：テレビ・ラジオ以外のメディアを活用したプロモーション

東京都・神奈川県・埼玉県の在住者に対して、千葉県のどのような発信することが適切か、また、どのような方法であれば効果があるか、を具体的に検討し、その発信方法と併せて、提案内容に明示すること。

(6) 独自提案

独自提案は必須ではない。以下に係る提案があった場合、加点対象ではあるが、提案がない場合に減点するものではない。

首都圏以外の地域から、千葉県での宿泊を伴う来訪促進を図るための施策について独自提案を求める。提案に際しては、ターゲットとする地域にたいして、及びその周辺地域在住者に、千葉県のどのような発信することが適切か、また、どのような方法であれば効果があるか、を具体的に検討し、その発信方法と併せて、提案内容に明示すること。これに関係する企画、交渉、調整、手続き、手配、演出、支払い等、一切の業務を行う。

(7) メディア訪問等

- ・上記 (1) 東北圏（宮城県仙台市）における観光プロモーション（イ）イベント（観光物産展） の際に、現地メディアや業界メディアに、プレスリリースを配信する。これに連動し、県職員等による現地メディア訪問を企画実施する。
- ・日程や訪問先については、県及び関係機関と調整したうえで決定する。
- ・訪問時又は観光プロモーションの実施の際に、メディアへの露出が可能となるよう、企画、交渉、調整、手続き、手配、支払い等の一切を行う。
- ・メディア訪問が効率的に実施できるよう、必要な移動手段を必要数手配する。
- ・訪問先への手土産として、千葉県の特産品等を必要数手配する。
- ・メディアへの露出が可能となるよう、PR会社を活用するなど、十分な対策を施すこと。

(8) インターネットによるアンケート調査

- ・宮城県、愛知県、福島県、北海道、東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県（計1都1道9県）を対象に、事前にスクリーニングを実施のうえ、インターネットによるアンケート調査を実施し、県毎に有効回答 1,000 サンプル（計 11,000 サンプル）を回収する。
- ・調査項目（10～20 問程度）及び調査の実施時期は、事前に県と協議のうえ、本業務の目的を達成するために必要となる内容及び時期を設定する。
- ・調査結果について適切な分析を行う。分析の内容及び手法は、県と協議のうえ、決定する。
- ・本調査の実施に要する一切の経費は、委託料に含むものとする。

(9) 効果測定及び報告書の作成

ア 効果測定

- ・委託業務実施により露出したメディアをクリッピングし、メディアごとに広告費換算及び到達度の算出を行う。
- ・メディアへの露出があった場合には、その概要についてメール等で速やかに「速報」として報告する。
- ・テレビについては、放送場面を録画し、県が指示する数量をデータ納品すること。新聞等の紙媒体は、県が指示する数量を納品すること。
- ・イベント等において実施したアンケートの集計及び分析を行う。

イ 記録写真

本業務に関し、記録写真の撮影を行い、データ納品する。

ウ 業務完了報告

本業務完了後、詳細に報告する。

エ 事業の成果について

メディア（テレビ、新聞、雑誌、WEB等）への露出を、本業務における成果の一つとすることから、メディアへの露出を広告費換算した金額が、本業務に要した経費を上回る効果をあげること。

5 業務実施体制

- ・本業務が円滑に実施され、かつ高いPR効果の獲得が可能な体制を構築する。
- ・本業務の全体責任者及び各業務の責任者・担当者を配置する。
- ・責任者及び担当者は、やむを得ない場合を除いて変更しない。

6 経費

- ・本業務の実施に係る一切の経費は、委託料に含むものとする。
- ・委託料の上限は、26,000千円（消費税及び地方消費税込み）である。

7 その他の留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、県と協議又は打合せを綿密に行うとともに、県の指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。なお、協議又は打合せは、県の求めに応じ実施するものとし、場所については、県の指示に従うものとする。

- (2) 業務の実施に際しては、変更が生じる可能性があるが、その場合も柔軟に対応するものとし、県が求める事項は最大限実現できるよう努めること。
- (3) 受託者は、受託業務の全部を第三者に再委託してはならない。また、業務の一部について、県の承諾なしに第三者に再委託することはできない。
- (4) 委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- (5) 法令等による官公庁等への届出・申請等が必要な場合は、手続きの全てを代行すること。(法令等により委任・代理ができない場合はあらかじめその旨を県へ報告する。)

手数料などの負担が生じる場合、当該手数料は委託料に含まれるものとする。
- (6) 県が求める資料を作成のうえ、紙及びデータで提出すること。作成部数、データ形式等に関しては、県の指示に従うこと。
- (7) 受託者は、やむをえない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議のうえ、承認を得ること。
- (8) 本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。
- (9) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、県と協議すること。